貝塚市公告第178号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和８年10月23日

貝塚市長　牛尾 治朗

1　入札に付する事項

（1）　件　　名：　令和８年度貝塚市基幹系プリンタ等賃貸借契約
（2）　調達内容：　別紙仕様書のとおり
（3）　納 期 限：　別紙仕様書のとおり
（4）　納品場所：　貝塚市の指定する場所
（5）　賃貸借期間：　令和９年３月１日から令和14年２月29日まで

2　入札参加資格

次のすべての項目に該当する者について、条件付一般競争入札に参加することができる。

（1）　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。
（2）　法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
（3）　貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
（4）　営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可･登録等を必要とする業種にあっては、当該許可･認可･登録等を受けていること。
（5）　会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く）。

※なお、（1）～（5）について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

（6）　貝塚市の入札参加資格登録において、「役務提供等の分類コード05101「ハード機器（パソコン含む）リース・保守」の入札参加資格」を得た者。
（7）　過去５ヵ年度において、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約（注１）を１回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している実績があること。
（8）　本公告に示した調達物品の仕様等を満たすことができる物品を納入できると認め

られる者であること。

（注１）　「規模を同じくする契約」とは、プリンタ40台以上を含む契約を完了あるいは実施中のものであること。

３　入札関係及び契約条項書類

仕様書、別紙_調達機器仕様書、入札参加申込書、入札参加受付票、資格要件にかかる確認書、入札辞退届、入札書、契約書（案）、誓約書

４　入札関係書類配付期間及び入手方法

（１）　配布期間

本公告の日から入札日まで

（２）　入手方法

貝塚市ホームページからダウンロードすること。

５　入札参加届の提出

（１）　提出書類：　・入札参加申込書
・入札参加受付票
・資格要件にかかる確認書
・実績証明書（契約書、業務概要を確認できる書類の写し等）

（２）　提出期限：　令和８年10月30日（金）午後５時まで

（３）　提 出 先：　総務部デジタル推進課

（４）　提出方法：　上記提出先へ持参または郵送
郵送の場合は期間内必着。受付票を返送するための切手付き返信用封筒を同封すること。

６　入札参加資格の決定

入札参加資格がない場合には、令和８年11月６日（金）午後５時までに電話で連絡する。電話連絡がない場合は、入札参加資格があるものとする。

７　現場説明

実施しない。本物件で調達する機器については、設定作業は不要とし、保守契約等は締結しない。

８　質問及び回答について

（１）質問の提出

質問等については、電子メール(様式不問)により送付し、電話にてその旨連絡するこ

と。なお、メール以外での質問は一切受け付けない。

ア　提出期限：　令和８年10月30日（金）午後５時まで

イ　提 出 先：　joho@city.kaizuka.lg.jp

ウ　提出方法：　電子メール

エ　担 当 者：　貝塚市総務部デジタル推進課　綛田・荒川

電話番号０７２－４３３－７２３５

（２）質問への回答

質問事項をすべて取りまとめ、電子メールにて令和８年11月６日（金）までに全入札参加予定者に電子メールで回答する。

9　入札

（1）日　時　：　令和８年11月13日（金）午後２時00分

（2）会　場　：　貝塚市役所本庁舎４階中会議室B

（3）提出書類：

ア　入札参加受付票

イ　入札書

ウ　明細書（様式自由、押印不要、契約部署ごとに作成）

リース料率、月額賃貸借料、60ヶ月分の総額賃貸借料は必ず記載すること。

なお、所在地、商号又は名称、代表者名は共通項目として記載すること。

エ　委任状（入札書に使用印鑑の押印がなく、かつ使用印鑑を持参できない場合で、代理人が入札を行うときに必要）

A４サイズの任意様式に委任者、委任内容、受任者を記入し、委任者・受任者の各印鑑を明瞭に押印し、作成すること。

※入札書に使用印鑑の押印がある場合は、委任状は不要。

10　入札書に記載する金額

入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた月額賃貸借料の60ヵ月分の合計額を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）とする。

11　無効となる入札該当事項

（１）　当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札

（２）　無権代理人が行った入札

（３）　日付又は入札参加資格者の氏名捺印を欠く入札

（４） 代理人が入札を行う場合は、日付、入札参加資格者の氏名又は代理人の氏名捺印を欠く入札

（５） 同一入札で同一人物（代理人の場合も含む）が２以上の入札書で行った入札

（６） 入札金額を訂正した入札

（７） 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札

（８） 郵便、電報又は電話等による入札

（９） その他入札に関する条件に違反した入札

12　入札回数

３回を限度とする。

13　入札保証金

貝塚市契約規則第７条第１項第３号の規定により免除する。

14　最低制限価格

なし

15　落札者の決定

（１） 入札予定価格の範囲内で最低価格を提示した者を落札者とする。

（２） 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

16　契約関係

長期継続契約とする。なお、様式第１号「貝塚市公共工事等暴力団排除措置要綱」に基づく誓約書を添付すること。

17　契約保証金

契約を締結しようとする者は、貝塚市契約規則第21条第１項第１号で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、貝塚市契約規則第24条第１項第２号の規定に該当する者は、これを免除する。

18　その他

（１） 事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

（２） 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできな

い。

（３） 入札時において、入札参加者が１者の場合でも入札を実施する。

（４） 入札書に使用印鑑の押印がなく、かつ使用印鑑を持参できない場合で、代理人が入札を行うときは、委任状を提出すること。また、入札書には委任者（会社名・代表者名）と代理人名を併記し、委任状に押印の代理人の印鑑をもって入札すること。

以上